

事故報告(注意喚起)

九州地方整備局 港湾空港部
工事安全推進室

管内事務所の工事で発生しました事故について、事故発生の原因及び再発防止対策を取りまとめたので情報提供致します。

I. 事故概要

発生日時 令和6年4月23日(火) 15時00分頃
作業内容 護岸工にて使用する発電機への給油作業
被災状況 右足首骨折、靱帯断裂

II. 事故発生状況

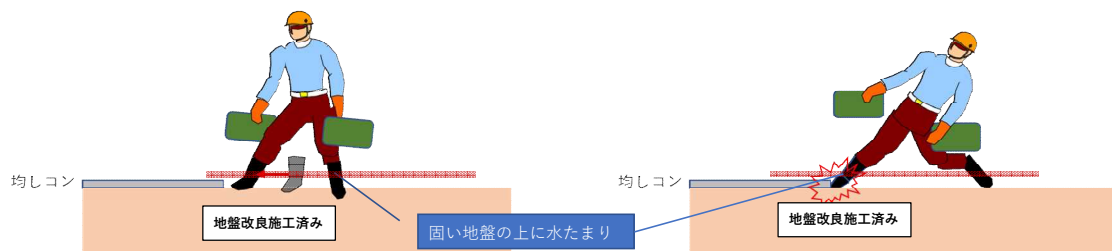
- 作業当日、午前中に10mm程度の降雨があったため、固い地盤改良の上に水たまりが生じており、滑りやすい状況であった。
- 排水用水中ポンプを稼働させるための発電機に給油をするため、軽油用の携行缶を持って運搬中に、水たまりで足を滑らせ、滑った足が均しコンクリートにぶつかり、足首を負傷した。



地盤改良により地盤面が固く、水がたまっている場所が滑りやすくなっていた。

- ①・右足を滑らせる
・滑った右足は均しコンクリートで止まった

- ②・固定された右足に負担がかかり
足首をひねった



右足が滑り、均しコンクリートに右足がぶつかり、足首をひねった。



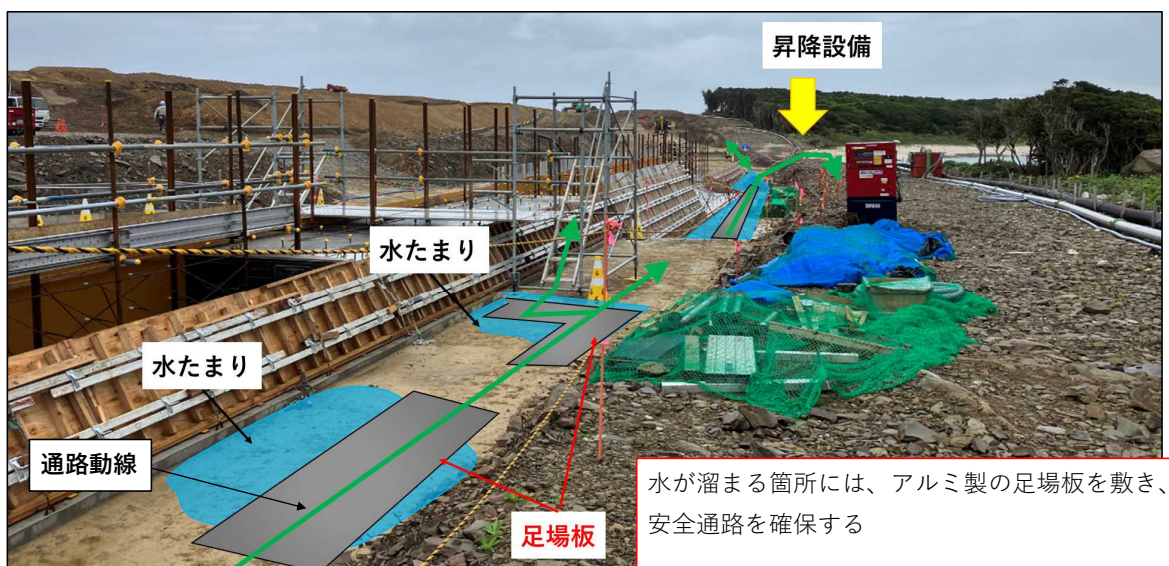
事故発生状況図及び再現写真

Ⅲ. 事故発生の原因

- 1) 事故について
午前中の10mm程度の降雨により、場内に水たまりが発生していた。
被災者は、その水たまりで足を滑らせ、滑った足が段差(均しコンクリート)にぶつかり、足を捻った。
【不安全な作業環境】
- 2) 事故報告の遅延について
①2次下請の職長は、被災当初は大した怪我ではないと考え、1次下請及び元請への報告を怠った。
②2次下請の職長は、翌日4月24日～4月29日までの期間についても1次下請及び元請への報告を怠った。
③受注者から発注者への報告に関しても、迅速な対応が出来ていなかった。

Ⅳ. 再発防止対策

- 1) 事故について
元請・下請が一体となって、作業環境の安全確保に努める。
水たまりを避けて安全通路を確保し、段差箇所についてはカラーコーンまたはスプレーでその明示を行う。
また、水たまりが存在している箇所には安全通路を設けざるを得ない場合は、アルミ製足場板を敷き、安全通路を確保する。または、ゴムレーキを用いて通路の水切りを行い、滑りやすい環境を排除する。
【作業環境の改善】



- 2) 事故報告の遅延について
①②に対し、毎月の安全大会・災害防止協議会にて継続教育を行うことに加え、以下の対策を実施する。
・1次下請の職長が、日々の作業終了後KY用紙を用いて怪我の有無、体調の確認を各作業者と対面で行う。
・元請職員は、抜き打ちで1次下請の職長の対面確認状況を確認する。
③については、詳細状況確認が不十分な状況でもトラブル発生の実事について第一報を電話にて報告する。
報告する優先順位を明確にし、上位者不在時でも事故発生から30分以内の報告を厳守する。